

第 2 回定例議会 一般質問（2010. 6. ）

7 番 日本共産党 大久保 八太

（分割方式）

最初に商工行政であります。今回は雇用対策について質問いたします。

まず、労働者派遣法についてであります。

政府が提出した「改正」案は「製造業派遣・登録型派遣の原則禁止」をいいながら、財界の圧力に屈して「常用型派遣」「専門 26 業務」を「禁止の例外」とし、抜本改正の約束をホゴにし、「抜け穴」をつくって大部分の派遣「使い捨て労働」を温存する「名ばかり改正案」となっています。

この間、無法な派遣切りとたたかい、労働者派遣法の抜本改正を求めて運動してきた人々の中に、この改正案を歓迎する声はまったくなく、失望と怒りが広がっています。労働者派遣法は抜本改正するよう国に働きかけるよう要求します。見解をたします。

次に、第 1 回定例議会において、私は「キヤノンに対し、期間社員の大量解雇をやめるよう強く要求すること」についての質問に対し、商工農政部長の答弁は「約 3 年前に派遣社員から直接雇用の期間社員に切り替え採用した人たちが、今月から順次、最長契約期間である 2 年 11 ヶ月を満了するものであり、解雇ではないとの回答でございました～」と言っています。

私の調査によると、今月が雇い止めによる労働者が最も多いと聞いている。4 月から 6 月までに期間社員、派遣社員の雇い止めや新たに採用された人の人数、雇用状況など実態はどうなっているのか質問致します。

また、私は 3 月議会で「失業者への生活援助について」質問いたしました。その中で部長は「大分版セーフティーネットの構築に向け現在庁内で議論を行っているところであり、今後いかなる事態にも、迅速かつ適切な全庁的対応ができる体制づくりを進めていく」と言っていますが、大分版セーフティーネットの構築の進行状況を聞きたいと思います。

特に、雇い止めにあった人の住宅対策はどのように進展していますか。質問致します。

次に、市立図書館について質問致します。

大分市複合文化交流施設の建設に伴い、大分市民図書館も、その一角に設置されることになっています。

大分市総合文化交流施設整備事業、業務要求水準書（案）の概要（※1）では、「図書館という施設の持つ集客力を活かすことで、駅南地区に賑わいをもたらし活性化を図る」となっていますが、本来図書館としての役割は、単にメディアや情報資料を提供して人を集めるだけでなく、収集や整理、保管など、その役割は重要で多岐に渡っています。客寄せ用の容易な施設ではなく、多面的な専門機関であることを忘れてはならないと考えます。

集客力や賑わいという表面的な概念では大分市の図書館の充実はもちろん、大分市の文化水準の向上は望めません。

本来、公共図書館は独立した建物での設置が望ましいと考えます。

図書館法第1条の目的は次のようにうたっています。「この法律は、社会教育法に基づき、図書館の設置及び運営に関して、必要な事項を定め、その健全な発達をはかり、もって国民の教育と文化の発展に寄与することを目的とする」と言っています。

第2条の定義では「図書館とは、図書、記録、その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設で～」とあります。

公共図書館はその町の文化の顔であります。その方針を定め、専門的につくり運営すべきであると考えます。今後の図書館建設についての基本的な姿勢を聞きたいのであります。

第2に、図書館は人につくられ、人に使われてこそ豊かな「知の宝庫」として、その存在価値を増していくものであります。長年図書館をつくっていた司書は、その仕事に誇りを持ち、様々な情報を熟知するために、日々努力を重ねています。

市立図書館をよりよいものにするためにも、図書館長は専門的な知識を持った職員を配置すること。また、正規職員の司書を増やすこと。

以上2点について質問致します。

また、多くの市民が気軽に利用できるようにするためにも、分館

を大幅に増やす必要があります。見解をただします。

次に、農業問題について質問致します。今回は、都市農業振興についてであります。

都市の農業は住民にとって新鮮な食料・農産物を消費者の食卓に供給するもっとも身近な存在です。ところが、今「農産物の価格は値下がりする一方なのに、固定資産税の負担が重くて農業が続けられない」「代がわりの相続税で農地を売り面積が半分になった」など、農業を継続するのが困難だという声が農家から上がっています。

我が党は、長年にわたって都市農業の果たす役割の重要性を評価し、農地を都市の重要な一部として保全するよう要求してきました。今こそ、農家が意欲をもって生産に取り組めるようにするため、対策をとらなければならないと思います。都市農業に対する基本的な考えを問いたいと思います。

第2に、都市農業を支える有効な対策のひとつとして、地産池消の拡大を思い切っていくことです。これまで、大分市でも取り組んできたが、非常に不十分ですし、大分市地産池消推進計画を見ても、農家の人が意欲をもって働くことができるものには程遠いとしか受け取れません。地産池消推進にあたり、今後どのように思い切った拡大をしていくのか質問致します。

次に、市街化区域の農地に対する固定資産税については、農家の負担軽減として、又いつまでも農地を確保するためにも、思い切った減税を行う必要があります。見解をたします。

次に、グリーンカルチャーセンターについて質問致します。

グリーンカルチャーセンターは昭和 62 年 3 月に建設されました。築後 23 年で木造建築であります。述べ床面積は 1,035.62 m²で、南部公民館や南大分公民館の 3 分の 1 の狭さであり、会議室も少なく、多目的ホールもなく、大変不便をきたしています。

また、木造建築のため、会議室での声が外にまともに聞こえることや、歩くたびにきしむ音がするなど、粗末な建設となっています。他の地区公民館と比較して、あまりにも見劣りのする施設であります。グリーンカルチャーセンターについて地域の人たちは一刻も早く改築するよう要求しています。市の見解を求めます。

また、緊急対策として、会議室を増やすためにプレハブを設置すること。また、様式トイレに改修するなど、関係者の意見を聞いて緊急対策を講じるよう求めます。見解をただします。

最後に、下水道行政についてであります。

公共下水道は、人が住むためになくってはならない生活基盤整備であり、財政の厳しいなかでも、優先して取り組まなければなりません。今回は、一点のみにしぼって質問します。

大字千歳の岡地区が未だに公共下水道が通っていません。岡地区の周囲は、全部公共下水道があるのに、岡地区だけが取り残されています。

関係者のみなさんは、公共下水道を早く通して欲しいとっていますが、岡地区に未だに公共下水道がないのはどうしてですか。また、今後の建設の見通しはどうなっているのか質問致します。